

門 真 市 広 報 連 絡 表		総合政策部秘書広報課
提 供 日	平成28年 7月24日 (日)	写 真
場 所	門真市内投票所	有 ・ 無
門真市長選挙及び大阪府議会議員門真市選挙区補欠選挙における 投票用紙の二重交付（二重投票）について		

1 事実内容

平成28年7月24日（日）午前11時頃、門真市内の投票所（第27投票区 沖小学校体育館）において、期日前投票所にて大阪府議会議員門真市選挙区補欠選挙の投票を済ませた選挙人に対し、再度、大阪府議会議員門真市選挙区補欠選挙の投票用紙を交付し、投票させる事態が発生した。

*投票は、有効となります。

2 経過

①平成28年7月16日（土）午前9時40分頃

当該選挙人が、大阪府議会議員門真市選挙区補欠選挙の期日前投票を行った。

②平成28年7月24日（日）午前11時頃

当該選挙人が、当日投票所に来所し、大阪府議会議員門真市選挙区補欠選挙の投票を再度行った。

*①、②のどちらにおいても、門真市長選挙の投票は行っていない。

3 原因

選挙人が期日前投票を行っているかどうかは、「名簿対照係」及び「交付係」でダブルチェックをすることができる体制であったが、事務従事者の認識不足により、どちらの係でもチェックすることができなかつたため。

4 対策

事案の発生後、選挙管理委員会事務局職員が当該投票所へ行き、発生原因の聞き取りと、再発防止のための説明を行った。

5 お詫び 【門真市選挙管理委員会事務局長 下治 正和】

市民の皆様方にご迷惑をおかけしましたことを反省し、深くお詫び申し上げます。

この度の事態を重く受け止め、今後二度とこのようなことが発生しないよう、事務従事者に厳しく指導し、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。